

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成29年 3 月 6 日
開 会 時 刻	午前 8 時59分
閉 会 時 刻	午前 9 時24分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○上田修一 辻 孝記 藤原清史
	西山則夫 宿 典泰 世古口新吾 中村豊治
	中山裕司
	浜口和久（議長）
	世古 明（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	辻 孝記 藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 3月定例会の議事日程の変更について
	2 質疑・一般質問の発言順について
	3 伊勢市議会議員定数条例の一部改正について
説 明 者	議会事務局長

## 会議の概要

吉岡委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に辻委員、藤原委員を指名決定した。

はじめに、「3月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「質疑・一般質問の発言順について」を議題とし、玉置局長から、2名から議案質疑、11名から一般質問、合わせて13件の通告があり、配付した「質疑・一般質問事項」は、質疑については議題ごとの通告順に、一般質問については通告順に記載してあることを説明、また、件数の配分も含め3日間の議事の運営について協議いただきたい旨お願いしたところ、発言もなく、まず、発言順について諮ったところ、一般質問の中身について、若干の質疑があったが、事務局説明及び配付の「質疑・一般質問事項」のとおり決定した。続いて、3日間の議事の運営については各日の件数、時間配分なども含めて一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

次に、「伊勢市議会議員定数条例の一部改正について」を議題とし、持ち帰って検討することとなっていた議員定数の改正に伴う、議案の提出方法、常任委員会及び議会運営委員会の委員の定数について、委員長がすべての委員に別紙のとおり、報告を求め、意見をまとめた上で、議案の提出方法については、委員の連名によること、また、常任委員会及び議会運営委員会の委員の定数については、総務政策委員会定数を9人、教育民生委員会定数を9人、産業建設委員会の定数を8人、議会運営委員会の定数を9人とすることでよいかと諮ったところ、異議もなく了承された。この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成29年3月6日

委員長

委員

委員

**【3月定例会の議事日程の変更について】**

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

先の議会運営委員会の開会前に、当局から、国民健康保険条例の一部改正に関する追加議案・提出の可能性があることについて、説明がありましたが、その追加議案の送付がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、「議案第48号、伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」でございます。

それでは、日程の変更につきまして、御説明申し上げますので、「3月市議会定例会日程案」を御高覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第1号 平成29年度伊勢市一般会計予算外9件一括」から「議案第45号、市道の路線の認定について」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加送付されました、「議案第48号、伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、「一般質問」をお願いいたします。

続きまして、最終日の27日、月曜日でございます。

日程案の2ページをお願いいたします。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、

この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第1号・外9件一括」から「議案第45号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります、「議案第48号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次の、「報告第1号」から「発議第1号」までの日程に

つきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、  
よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

## 【質疑・一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明いたします。

質疑・一般質問の通告につきましては、3月1日、水曜日、正午に

締め切らせていただきましたが、

お手元に配付いたしました「質疑・一般質問事項」に記載のとおり、2名の方から議案質疑、11名の方から一般質問、合わせて13件の

通告がございました。

資料の「質疑・一般質問事項」は、「議案質疑は、議題ごとの通告順」、「一般質問は、通告順」に記載してございますが、発言の順番に

つきまして、ご協議の上、ご決定いただきたいと思います。

また、質疑・一般質問を行う日程として、本日から8日までの3日間を充てているわけですが、件数の配分も含め、3日間の質疑・一般質問に係る議事の運営をどうするか、ということにつきましても、併せて、ご協議いただきたいと思います。

なお、7日の午前につきましては、中学校卒業式のため、午後1時30分から再開、

また、本日は、散会後に「予算特別委員会」を、お開きいただくことといたしておりますので、このこともご配慮いただいて、ご協議をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、パネル使用の件ですが、

吉井・議員から、一般質問でパネル使用の申出があり、議長において承認いたしましたので、御承知おきいただきますようお願いいたします。